

藤本なおや 委員長

休憩前に引き続き委員会を開きます。

最後ですから頑張っていきましょう。

民主党杉並区議団の質疑を続行いたします。

それでは、増田裕一委員、質問項目をお願いいたします。

増田裕一 委員

郷土博物館について、教職員住宅について、それと時間があれば、ご当地ナンバーについてお尋ねしたいと思います。

残りわずかですので、どうぞよろしくをお願いします。

歴史、文化を尊重し、郷土博物館の発展と積極的活用を期する立場から、以下何点が質問をさせていただきたいと思います。

まず、冒頭に当たりまして、関連する平成20年度予算額及び積算内訳をお示しく下さい。

郷土博物館長

博物館に関する予算関係でございますが、運営管理については記載しているとおりでございますが、維持管理費につきましては、総額で示してございます。予算説明書の270ページでございます。

これの内訳をお答えさせていただきますが、まず、施設の維持管理経費としまして光熱水費がございます。それから施設整備経費といたしまして、施設の修繕であるとか修理関係、それから施設の保守管理委託経費、これは清掃委託であるとか機械警備の委託あるいは防災設備の保守点検委託等々でございます。維持管理経費といたしまして、複合機やパソコン等の維持管理経費、それから消耗品、資料の補修費等々でございます。

増田裕一 委員

そもそもこの郷土博物館を設置する目的とは何でしょうか。

郷土博物館長

郷土博物館の設置目的ですが、杉並区立郷土博物館条例の第1条に目的が書いてございます。区民の教育、学術及び文化の発展に寄与するということでございますが、これに先立ちまして、開館に先立ちまして策定いたしました郷土博物館の基本構想におきまして、郷土杉並の成り立ちを区民自らが理解することにより、地域文化の一層の発展を期するとともに、あすの杉並を考える場としての役割を果たす、このように定めてございます。

増田裕一 委員

館外収蔵庫というものがあると伺いましたけれども、具体的にどこになるのでしょうか。

郷土博物館長

館外収蔵庫は、区内の小中学校6カ所に今分散して収納してございます。具体的な場所でございますけれども、西田小学校、高井戸第三小学校、久我山小学校、和田小学校、済美小学校、富士見丘中学校、空き教室等を利用して収納しているところでございます。

増田裕一 委員

そうですか。分散しているということですね。

今までに何度かこの館外収蔵庫が移転したと伺っておりますけれども、その経緯はどのようになっておりますでしょうか。

郷土博物館長

平成元年の博物館の開館以来19年たつわけですが、この間に10回ほど、いずれかの館外収蔵庫が移転を余儀なくされてございます。いろいろな事情はございますけれども、収蔵していた区の施設の廃止であるとか、あるいは民間倉庫の借り上げの廃止、耐震改築、学校の空き教室の利用の変更等の事情によるものでございます。

増田裕一 委員

10回も移転しているということでございますね。

ちなみに、この館外収蔵庫に保管されている資料というのはどのようなものでしょうか。

郷土博物館長

保管されている資料につきましては、区内で使われた農具であるとか生活用具、特に高度な温湿度管理を要しないというものでございますが、温度につきましては一定の措置をしてございますが、湿度についてはほとんど対応がなされていない状況でございます。

増田裕一 委員

この館外収蔵庫に保管されている資料点数はどのくらいでしょうか。また、本館や分館などに常設展示されている資料点数というのは、合わせてどのくらいでしょうか。

郷土博物館長

なかなか点数を、同種のを1点と数えるか、数え方は難しいところでございますけれども、今、博物館では全部で12万点ほどの資料を保有してございます。館内におきましては、そのうちの約1,000程度、その他のほとんどにつきましては、館内の収蔵庫並びに先ほど申し上げました6カ所の館外の収蔵庫に納めておるところでございます。

増田裕一 委員

12万点とかなり多いと思うんですね。

この館外収蔵庫に保管されている資料の中から、今現在の常設展示のものを入れかえを行う場合はあるんでしょうか。

郷土博物館長

企画展等を行う場合には入れかえをいたします。先般も、「レンズの記憶」ということで、30年代の住宅を再現した展示をいたしました際に、そうしたものを収蔵庫から運んで展示をいたしましたところでございます。

増田裕一 委員

分散していると入れかえというのも大変だと思うんですね。本来であれば、資料の展示と保管というのは一体的に行われるべきものと考えます。本館を増改築できる余地というのはないんでしょうか。できないとしたら、なぜなのでしょう、理由をお示しください。

郷土博物館長

収蔵庫が集中化されているということは、資料の保存、それから分類、活用、いろいろな面で効率的に行えるというメリットはあるかと思います。

現在の博物館は、東京都からの借地、都市公園内にあるものですから、増築はできないということで、開館当初からバックヤードが十分とれなかったという制約条件のもとで設計されたというふうに理解をしています。

増田裕一 委員

郷土博物館の運営のあり方検討会というものがあると伺っておるんですけども、こちらのほうで報告書がまとめられたと伺っておりますが、これはどのようなものだったのか、概要で結構ですので、お示してください。

郷土博物館長

あり方検討会でございますけれども、平成18年の6月に設置をされました。報告書がまとまったのは19年の3月でございますけれども、この中で、区民の参画と協働による郷土博物館の今後の運営のあり方を検討するというを目的として設置されたものでございます。

報告書の内容でございますけれども、大きく5章から成っております。1章は、「はじめに」の部分。2章は、博物館の設置目的とこれまでの実績というところです。

3章では、今後特に期待される博物館の役割。この中では、本館、分館がそれぞれ特色を生かして、互いに補完をしようことが望ましい。本館は、従来取り組み切れなかった活動を展開するため、分館の活動を支えるとともに、裏づけとなる調査研究面での役割がますます重要になるというようなことが言われております。そのために、科学館や図書館、社教センターなどの他の施設との積極的な連携、収蔵庫の増築、それから、機能を十分に果たすために必要な改築等を検討していく必要があるというふうに言われてございます。

4章では、博物館運営の基本理念。5章では、基本理念を先導する分館の役割。6章では、これは結論に当たる部分ですが、区民と運営主体が共に考え共に進める協働運営体制の整備ということが言われてございます。

結論といたしまして、「今後の運営体制の計画的な整備に向けて」という部分で、博物館機能を最大限に発揮するとともに、新しい知恵、柔軟な運営を実現するため、区民とのさらなる協働、指定管理者制度等を含めた多様な運営体制を検討する必要があると述べられておりまして、これを受けまして、スマートすぎなみ計画の中で、民間活力を導入した新たな運営体制の実施、それから現在改定作業中の博物館基本構想の改定に反映をしているところでございます。

増田裕一 委員 平成19年度杉並区事務事業評価表というものがあるんですけども、これはホームページで見られるんですが、こちらによりますと、館の存在は、文化・芸術活動の基盤整備そのものであるというがために、施策への貢献度は大であるというふうに述べられております。

確かに先ほども、郷土博物館を設置する目的として、杉並の文化の発展ということをご答弁されておりました。また、あすの杉並を考えるとという点でも、郷土博物館の位置づけというのは非常に重要なものであるというふうに言えると思います。

しかし一方で、先ほどの評価表、同表には、館外収蔵庫、6カ所あるということですが、「資料保存には不向きな劣悪環境。」というふうにも述べられております。先ほど来の質疑でも明らかなおと、必ずしも十分な環境のもとで資料の保管がなされているわけではないということはわかりました。また、常設展示というものも、本館、分館、西田小の展示室と分散しておりまして、規模のメリットというのも生かされていない、作り出されていないという状況がございまして。

だれもが誇りと愛着を感じられるまち杉並というものを實現する上でも、過去から現在、そして未来にかけて連続と続くこの杉並の歴史、そして文化というものを知ることとは大変重要なことであると私も認識をしております。そうした意味からも、この郷土博物館というものは、杉並の元気の源になり得るのだと私は考えます。今までの状況というものを考えてみますと、文化の発展というにはあんまりな状況だったのではないのでしょうか。

昨日11日の他会派の委員の質疑からも、新しい科学館というものについては白紙というご答弁がございました。今後その構想をさまざま思い描くことができると受けとめておりま

す。

この際、生涯学習の普及、発展という観点からも、新しい科学館を検討するに当たりまして、郷土博物館及びそのバックヤードたる収蔵庫を移転、併設すべきと考えますが、区教委のご見解はいかがでしょうか。

教育委員会事務局次長

ご指摘いただきました博物館の収蔵庫の問題は、やはり解決しなければいけない課題の1つだというふうには認識していますけれども、郷土博物館の当面する最も大きな課題は、より魅力のある施設となるように運営面の改革であるというふうには考えています。

一方、新しい科学館につきましても、これからの生涯学習の時代に、よりふさわしい、そういうものとしてこれからのソフト面、ハード面の構想を固めていかなければならないというふうには思っていますが、その2つを併設するという点については、今申し上げたような課題からして、現状ではなかなか考えにくいというふうには思っています。

増田裕一 委員

生涯学習という視点からも、郷土博物館の位置づけというものは非常に大きいと思いますので、折に触れていると運営のほうをご努力していただきたいと思います。

では、教職員住宅につきましてお伺いしたいと思います。

まず、関連する平成20年度予算額及び積算内訳をお示ください。

庶務課長

予算説明書のほうにも書いてありますけれども、予算額は340万余。

積算根拠でございますけれども、これは主に修繕費でございます、この間の修繕の状況等を踏まえて予算化をしたところでございます。

増田裕一 委員

そもそも教職員住宅というのは何でしょうか。

庶務課長

教職員の福利厚生の一環として、そういった住宅整備をこれまでしてきたということで、いわゆる公務員住宅というんですか、そういうものというふうにお考えいただければと思います。

増田裕一 委員

入居対象者はどのように定めていらっしゃるのでしょうか。

庶務課長

住宅に困窮する者、それから同居の家族を有する者とかですね。やはり住宅に困窮する方というのが基本でございます。

増田裕一 委員

家賃及び敷金、礼金というのはどのくらいでしょうか。

庶務課長

2種類ございまして、家族用と独身用というのがございます。家族用が月5万2,000円、独身用が2万6,000円でございます。敷金等はございません。

増田裕一 委員

先ほど予算額ということで、維持管理の部分で予算が計上されているということだったんですけども、本来であれば、住んでいる方が、何と申しましょうか、原状回復をする義務がある。そのために敷金ですとかを設定して、それに充てるというような考えがあるかと思うんですけども、この点いかがでしょうか。

庶務課長

部屋とかを貸し出しする場合には、出ていった後に原状回復するというのは基本だと思います。そういう中で、例えば畳を改めて入れかえたり、壁紙を張りかえたり、そういうことでどうしても修繕等の費用が必要だということでございます。

増田裕一 委員

そうですか。

では、応募倍率も含めて、今現在の住宅への入居状況というのはどのようになっておるのでしょうか。

庶務課長

応募倍率は、独身が2倍、それから家族のほうは1倍に満たない状況でございます。そういう中で現在の入居が、独身のほうが6戸、家族のほうが9戸でございます。

増田裕一 委員

私、実は昨日、この委員会が終わった後に実際に見てまいりました。西田小学校の目の前にあるという建物で、平成2年に建築されたそうでございますね。18年間経過していると。外面、非常に傷みですとか汚れというのは目立ちますけれども、平成に建てられた建物ですので、比較的つくりとしては新しいかなというふうには思うわけでございます。

そういった状況から考えると、家族の住戸という部分が若干倍率が下がってきているということで、今般、国家公務員住宅ですとかそういったものなどが売却整理されているという流れもございまして、また一方で、区の住宅政策、住宅マスタープランというものの改定で、一般区民向けの公営住宅というもののあり方を見直す動きというのが出てきているわけでございます。

そうした状況というものをかんがみますと、区が教職員のために住宅を提供するというのは、何と申しましょうか、区民の理解を得がたいというふうに考えるわけでございます。この際、廃止や売却などを含めて、教職員住宅を見直すべきと考えます。区教委のご英断を期待しますが、いかがでしょうか。

庶務課長

この教職員住宅の件につきましては、スマートすぎなみ計画、今般の第4次行革実施プランの中でも課題として取り上げているところでございます。時代環境というのが変わっておりますので、その辺も含めて考えたいと思いますけれども、一方で、職員の福利厚生という側面もございまして、その辺十分勘案して、行革課題というものの中で検討を進めてまいりたいと思います。

増田裕一 委員

切にご要望いたしまして、私の質問を終了したいと思います。